



せたがや

区議会だより



No.147

10/20

第3回定例会の主な会議日程

- 9月12日 本会議（代表質問）
- 13日 本会議（一般質問）
- 14日 常任委員会
- 19日 特別委員会
- 20日 本会議（議案の議決）

発行 平成6年10月20日 〒154 世田谷区世田谷4丁目21-27 世田谷区議会事務局 ☎(5432)1111

●この区議会だよりは再生紙を使用しています



世田谷公園にて

新たな基本構想などを可決

第3回定例会開催

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、区長から20の案件が、議員からは2つの案件が提出され、すべて原案どおり可決されました。

●世田谷区基本構想 1件

（賛成多数）
社会情勢の変化に的確に対応し、区民主体のまちづくりを一層推進するための区政の基本的な指針として、新たな基本構想を策定した。

●6年度各会計補正予算 4件

○一般会計（第一次）

（賛成多数）
特別養護老人ホーム用地、仮称烏山葬祭会館・区民集会所用地の買収、子育てファミリー住宅の借り上げ、保育園の大規模改修などの予算を追加した。

補正額は、一七億七五五万二千円。補正後の予算額は、二二八三億七五五万二千円。

○国民健康保険事業会計（第一次）

（賛成多数）
当初予算に五億五八九万一千円を追加した。補正後の予算額は、三六八億一四〇万九千円。

○老人保健医療会計（第一次）

（賛成多数）
当初予算に八五八万三千円を追加した。補正後の予算額は、四六八億五二九万五千円。

○中学校給食費会計（第一次）

（賛成多数）
当初予算に三九一萬九千円を追加した。補正後の予算額は、五億九〇一萬六千円。

●条例の新設 3件

○文学館条例

（賛成多数）
区民が文学に関する知識を深められるよう、「世田谷文学館」（南島山1丁目10-10）を設置する。

○環境基本条例（全員賛成）

環境の保全、回復及び創出に関する施策を、総合的、計画的に推進するための基本原則を定めた。

○社会福祉事業団に対する助成手続条例（全員賛成）

新たに設立された社会福祉事業団への助成の手続きを定めた。

●条例の改正 8件

○地区会館条例（全員賛成）

次の地区会館を新設する。

地区会館名	所在地
瀬田	瀬田4丁目18-11
駒沢	駒沢3丁目13-5

○国民健康保険条例

（賛成多数）
国民健康保険法の改正に伴い、入院時食事療養費や訪問看護療養費を保険給付に加えたことなど。

4頁（続く）

公職選挙法の規定により、議員の寄付行為や時候のあいさつ状などは禁止されています。

代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。

自由民主党



生産緑地

将来を見通した的確な財政運営を

質問 減税などの影響で、区財政は大変厳しい。的確な財政見通しのもと、計画事業の執行に全力を注げ。バランスのとれた予算編成にも努めよ。また、新たな基本計画の財源を十分確保せよ。

区長 企画部長 限られた財源を有効に活用する。効果的な予算配分を行う。裏付けとなる財政計画を策定する。

質問 都区制度改革に関する都の最終素案の内容は、大変不満だ。改革実現の時期などが、これ以上先送りされないよう万全を期せ。清掃事業移管に備え、リサイクル事業をどう進めるのか。

区長 生活環境部長 今後とも自治権

生産緑地は、都市計画公園や道路事業の代替地などとしても活用できる。買い取り請求には積極的に応じよ。

質問 生産緑地は、都市計画公園や道路事業の代替地などとしても活用できる。買い取り請求には積極的に応じよ。財源の確保も国や都へ強く求めよ。

助役 今後も財源措置を要望していく。国や都に用地のあつ旋を行っている。

質問 京王線の立体化の促進を、鉄道事業者に働きかけよ。

助役 早期事業化を要請していきたい。

質問 区立特養ホームの整備は、財政状況を勘案して進めよ。ベッド確保のため、民間法人による建設を支援せよ。

助役 入所待機者の早期解消に努める。

質問 環境基本条例での、大規模開発に対する環境への配慮要請は、既存の指導要綱などと十分整合させよ。

助役 条例の効果的な運用に努める。

日本共産党



国立大蔵病院

地域医療を守り 公的福祉の拡充を進めよ

質問 村山首相は自民党政権を継承し、核兵器廃絶を棚上げしている。区長は、核兵器全面禁止・廃絶の国際条約の締結と、被爆者援護法の制定を政府に強く働きかけよ。

区長 国に、条約締結を要請していく。法制定は、実りある解決を期待したい。

質問 地域医療を守るため、国立大蔵病院と国立小児病棟の存続を国に求めよ。高齢者の医療費の負担軽減を図るため、入院見舞金制度を創設せよ。また、自己負担となった入院給食費は、乳幼児医療費助成の対象となるのか。

区長 助役 地域医療の充実の視点が

慎重な対応を要望していく。制度は研究したい。従来どおり助成する。

質問 公的介護体制を強化するため、正規職員のヘルパーを大幅に増員するなど、ホームヘルプサービスを一層充実させよ。また、リハビリ機能を備えた在宅サービスセンターの増設を急げ。特に、施設のない地域には力を注げ。

高齢対策部長 人材の養成・確保策の検討を急ぐ。ヘルパーの総派遣時間も拡大していきたい。財政計画とも整合させながら、整備を進めたい。

質問 都市整備方針の改定は、区民主体の街づくりの原則を堅持して取り組め。高齢者や障害者に配慮した街づくりを進めるため、公共施設の総点検と計画的な改修を行え。利用しにくい京王線下高井戸駅は、区主導で改善せよ。

助役 福祉・都市整備部長 住民の意見を生かしていきたい。順次改善していく。地域要望を事業者に伝えたい。

質問 学校図書館が多くの子供たちに利用されるよう、専任職員を配置せよ。

教育長 図書館の充実に努めていく。

生活者ネットワーク



二子玉川付近

環境にやさしい社会を実現せよ

質問 環境行政の全庁的な推進体制を確立せよ。環境基本条例には、環境への配慮をチェックする「環境監査」の考え方を盛り込め。

区長 生活環境部長 担当組織の強化を図る。条例に基づいて点検していく。

質問 二子玉川の再開発では、生活環境へ配慮した街づくりの視点が重要だ。車の進入禁止区域や幅の広い歩道を設けよ。駅周辺には、駐輪場を十分整備せよ。水のリサイクルや省エネの設備を備えた、環境共生住宅の建設も図れ。また、住民の声を十分反映させよ。

区長 都市開発部長 地域冷暖房の導

入も検討するなど、安全で快適なまちの実現をめざしていく。

質問 公共施設へ雨水貯留槽を設置し、雨水の利用促進に取り組み。地下水のかん養を図るため、道路の雨水マスや雨水管は透水性のものに換えよ。生態系に合わない多摩川へのサケの放流は、環境教育として不適切だ。実際に生息する動植物を教材にしてはどうか。

教育長 生活環境・建設部長 今後とも、雨水の貯留、浸透などに積極的に取り組んでいく。自然環境保護の学習に役立てていきたい。

質問 特養ホームの建設用地の取得には、莫大な費用がかかる。学校などへの合築も含め、小規模特養ホームの整備を検討せよ。国に助成も求めよ。高齢者同士が共に生活する「グループホーム」を、地域と協力して設けよ。また、区民施設利用者が払う、光熱水費一部負担金の収納方法の改善を望む。

助役 高齢対策部長 引き続き国や都に働きかけていく。区民相互の支え合いを推進する。

公明党



総合運動場温水プール工事現場

個性ある自治体をめざし 創造的行政を展開せよ

質問 区が独自性を発揮した創造的行政を進めるには、確固たる意志と財源の裏付けまでを考えた政策判断が不可欠だ。区長の決意を示せ。

区長 自ら先頭に立って、生活文化都市の実現に全力で取り組んでいく。

質問 CATVを活用し、地域のイベントやサークル情報などを区民が主体的に発信できるシステムを構築せよ。

区長室長 将来を見越した情報システムづくりに取り組むたい。

質問 第三セクターの再編成などにより、多様な区民サービスが提供できる体制を整備せよ。開設される温水プー

ルの管理運営方法も十分検討せよ。

助役 教育長 各団体を有効に活用していく。効率的で柔軟な運営に努める。

質問 福祉、保健、医療の連携を進めるため、退院情報システムを拡充せよ。開設予定の総合相談窓口にも、ネットワークの拠点機能を持たせよ。

助役 連携の仕組みづくりは重要な課題であり、積極的に推進していく。

質問 「せたがやの家」の普及に全力を注げ。区単独経費で行う借り上げ住宅事業は、補完的施策として展開せよ。

助役 住宅政策室長 住宅整備目標の達成に積極的に取り組んでいく。

質問 銭湯の減少で区民が困っている。公共住宅との合築などで存続を図れ。

高齢者施設室長 都や浴場組合とも十分連携し、公衆浴場の確保に努めていく。

質問 情報化社会を担う子どもたちのため、小学校へのパソコン導入を急げ。他の高度な教育機器の活用も図れ。

教育長 具体的な準備に入っている。新たな学習方法も研究していきたい。

日本社会党 区民クラブ



鳥山川緑道

健全財政の維持に 全力で取り組み

質問 住民税減税で税収が落ち込んでいくが、財源を補てんする起債は、将来の財政負担を考慮して慎重に行え。新設される大規模施設の維持経費も最小限に抑えよ。また、都区制度改革実現後の財政の仕組みはどうなるのか。

区長 企画部長 効果的、弾力的な活用を図っていく。運営経費の見直しを行う。都と特別区で協議を重ねていく。

質問 区を2つの選挙区に分断することは、区政運営に大きな影響を及ぼしかねない。区長は分割に反対せよ。

区長 行政の一体性の確保に努める。

質問 環境基本条例の理念を具体化する

るため、環境基本計画の策定を急げ。

環境施策の成果を公表する環境白書も作成せよ。また、緑道の整備では、昆虫などが生息しやすい環境を実現せよ。

北沢総合支所長 生活環境部長 7年度中に策定する。白書は取り組んでいく。地元と相談しながら検討したい。

質問 高齢者の住宅問題が深刻だ。福祉との連携を一層密にし、住宅供給の拡大に取り組み。また、エイズの検査・相談体制の強化や、感染者の結核対策の充実を要望する。

区長 助役 執行体制を整備し、住宅整備方針の目標を達成していきたい。

質問 学校5日制の完全実施に向け、指導要領の早期改定を国に要望せよ。また、登校拒否の原因でもある学校嫌いがなくなるよう、授業を工夫せよ。子どもたちの体力が低下している。学校での体育指導の強化など、体づくりに力を注げ。

教育長 国の動向をふまえ、対応していく。教員の指導力向上に努めている。健康教育の充実を図っていく。

一般質問

2日目の本会議では、12人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その要旨をお伝えします。



国際交流について ほか (企画総務領域)

自民 広く区民の国際交流を促進するため、受け皿となる団体を設けよ。国際平和交流基金の効果的な活用も図れ。また、アジア諸国との友好を進めよ。

区長 区民の主体的な国際交流活動を支えていきたい。

共産 都立大跡地は当面、運動広場などとして開放するよう、都に要望せよ。

助役 暫定利用の可能性を探っていく。

民社・無ク 新たな基本計画に基づく、質の高いサービスを提供するには、実務を担当する職員の資質の向上が不可欠だ。特に、高齢者に接する窓口で相手の身になった対応ができるよう、幅広い研修を行え。福祉ニーズに的確に対応するため、豊富な知識と経験を備えた職員を配置せよ。また、義務教育は人間形成の基礎を築くものだ。教育に情熱を持った教員の採用や、適正な男女比率での教員の配置を都に求めよ。

区長 助役 教育長 世田谷総合支所長 総務・高齢対策・学校教育部長 きめ細かな研修を行い、窓口の改善に努める。高度な専門分野に応えられる職員の配置にも留意したい。教育者にふさわしい人材の確保に努める。偏り

庫に放置されているのは、税金の無駄遣いだ。誠にもったいない。そのうえ、区長は、名画を警察署や川場村へ貸し出し、政治の道具として使っている。区は、区民の税金で購入した美術品を、有効に活用する気があるのか。また、美術館でも4割の作品が未公開のまま。収集方針から外れた作品の購入が目立つが、世田谷美術館の設立目的を変えるつもりなのか。

助役 総務部長 保有作品の積極的な展示を工夫する。美術品の管理には十分留意する。警察署に貸した絵画は返却された。区民になじみのある施設に展示している。美術教育の普及に有益な作品も収集の対象としている。



防災対策について ほか (区民生活領域)

生活系 災害時に備え、防災井戸を積極的に保存せよ。井戸水の観測強化や浄化にも取り組め。また、区民の関心を高めるため、井戸のPRを強化せよ。

区長 区民・生活環境部長 今後とも良質な地下水の確保に努める。井戸水マップの作成などに取り組む。

公明 緑を保全、創出するため、自然環境保護計画の見直しや生け垣緑化助成の拡大、公共施設の屋上緑化に取り組め。緑化相談室の拡充やPRにも努めよ。また、推進体制を強化せよ。

区長 生活環境部長 緑豊かな生活環境の形成をめざし、関係部署が連携して施策を進めていく。

公明 警察などと協力し、違法看板の一旦撤去に取り組み。条例による規制強化も考えよ。また、街の美化を進めるため、ポイ捨て禁止条例を制定せよ。

助役 教育長 建設部長 関係機関と連携して対応する。検討したい。

社会・区ク 本格的な高齢社会に対応するには、地域福祉の充実が不可欠だ。地域で支え合う仕組みを作るため、地



高齢者福祉について ほか (福祉保健領域)

域福祉計画は区民参加のもとで策定せよ。「区民福祉基金」を創設し、地域の福祉活動団体への支援にも取り組め。専門職の優先的な採用など、福祉マンパワーの確保に力を注げ。また、特養ホームの待機者の解消に向け、民間施設の活用を進めよ。ホームが地域で孤立しないよう、図書館などの併設を考えよ。老人保健施設も整備せよ。

区長 助役 福祉・高齢対策・衛生部長 区民の声を反映したい。地域ぐるみで在宅サービスを展開したい。人材確保の検討を急ぐ。今後も積極的に活用する。地域に開かれた施設をめざす。民間法人と連携し、確保に努める。

公明 ホームヘルパー派遣事業の対象者と時間帯を拡大せよ。効率的にサービスが提供できるよう、派遣拠点の増設に取り組め。また、研修を一層充実させ、ヘルパーの資質の向上に努めよ。

区長 高齢対策部長 障害福祉推進室長 高齢者や障害者が安心して在宅生活を送れるよう、事業の拡充に努める。

共産 玉川東部地区へ児童館を設けよ。

企画部長 引き続き検討していく。

生活系 デイホームの利用希望者をできる限り受け入れるよう、施設を指導せよ。高齢者に十分配慮した施設設計や、きめ細かなサービスの提供にも取り組め。また、障害児の児童クラブの終了学年を延長せよ。障害児向けの民間児童クラブへの支援にも力を注げ。

福祉・高齢対策部長 各ホームと協議したい。利用しやすい施設をめざす。施設間で連携し、事業の充実を促める。延長は考えたい。積極的に助成したい。

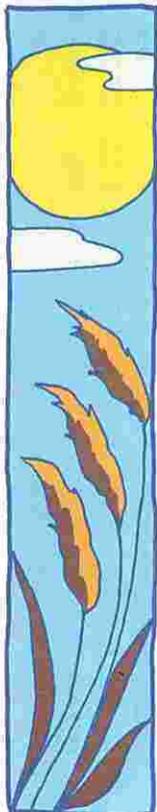


都市整備方針について ほか (都市整備領域)

共産 新たな都市整備方針案で示した祖師谷公園整備促進の考えは撤回せよ。都に計画の見直しも求めよ。また、成城7丁目の自然林の保存に力を注げ。

都市整備部長 住民と十分話し合うよう要請する。所有者の国と協議したい。

自民 小田急線沿線の街づくりを全力を注げ。駅前広場や線路と交差する都市計画道路の整備も急げ。特に喜多見



駅周辺では、補助15号線の整備や高架下への駐輪場の設置、商店街の振興に取り組み。また、執行体制も強化せよ。

区長 助役 産業振興・道路整備部長 各駅の周辺整備計画をまとめたい。都と協力し、道路整備を進める。駐輪場は検討している。良好な商業環境を創出したい。全庁体制で臨んでいく。

共産 奥沢駅付近は踏切の閉鎖時間が長く、周辺住民の生活に影響を及ぼしている。目蒲線の地下化を強く求めよ。当面は、自転車も通行できる地下道の建設や、八幡小付近への陸橋の設置に取り組み。駅前に駐輪場も設けよ。

区長 玉川総合支所長 建設・道路整備部長 今後とも、関係機関に働きかけていく。地下道と陸橋は研究していきたい。鉄道事業者と協議していく。

自民 放置自転車の根本的な解消には、自転車末端の交通機関と位置付け、施策を展開することが必要だ。自転車対策総合計画を早期に策定せよ。また、鉄道事業者との連携強化にも努めよ。

建設部長 駐輪場の整備や、地域ぐるみの放置防止活動などに取り組む。

共産 三軒茶屋交差点の横断歩道は、だれもが安全に渡れるよう改善せよ。

建設部長 関係機関と協議していく。

共産 成城学園前駅南口へ駐輪場を早急に設置せよ。



パソコン教育について ほか (文教領域)

公明 小中学校でのパソコン教育を充実させるため、指導教員の養成や学習用ソフトの整備に積極的に取り組め。

学校教育部長 計画的にコンピュータ教育を推進していく。

自民 学校5日制の実施や、児童生徒数の減少で、教室などの使用頻度が減っている。授業に支障のない範囲で、

地域の人々が気軽に利用できる施設として学校を活用せよ。また、青少年に対し、進学や就労などの総合的な指導ができる専門組織を設置せよ。

教育長 学校教育部長 学校改築時に、生涯学習施設や夜間照明などを整備し、区民ニーズに添えていきたい。就職も含めた幅広い進路相談ができるよう、各学校で体制づくりに努めていく。

共産 千歳温水プールの改築計画に、「流れるプール」の設置を盛り込め。基本設計の前に住民の意見を集約せよ。

社会教育部長 多くの区民に親しまれる施設となるよう検討している。

自民 幼児の減少に合わせ、区立幼稚園を大胆に見直すことが必要だ。施設を整理統合するとともに、幼児教育相談の実施や、障害児の受け入れなどにも取り組め。

教育長 入園児数の推移を見守りながら、私立幼稚園との役割分担を明確にし、区民ニーズに添えていく。

公明 不登校児の増加に対応するため、教育相談室の増設や機能の充実を努めよ。受け入れ施設も設置せよ。

教育長 教育相談の拡充に努めたい。施設的具体な検討を進めていく。

共産 旧図書館などを活用し、総合支所周辺に社会教育課分室を設けよ。

教育長 関係部署と十分連携し、生涯学習の新たな推進体制を構築したい。

公明 手軽に楽しめる「ティール」を、スポーツ行事などで採り上げよ。社会教育部長 今後とも、ニュースポーツの普及に努めていく。

会派名 自民 自由民主党区議団 公明 公明党区議団 共産 日本共産党区議団 社会 区々 日本社会党・区民クラブ 生活 ネットワーキョク区議団 民社 無ク 民社党・無所属クラブ 改革派 長期オール与党談合区政を改革する派 行革10番 世田谷行革10番

次回の区議会定例会は11月1日～28日に開かれる予定です

区長の区議会招集

あいさつ(要旨)

活力ある地域社会をめざし 幅広い施策を展開

長らく策定作業を進めてきました「新たな基本構想」がまとまりました。基本構想は、区政を取り巻く状況の変化に的確に対応し、21世紀の活力あるまちづくりを達成するためのものです。「人間尊重のまちづくり」、「区民自治の確立」、「環境と共生する社会の実現」を基本理念とし、「生活者の視点にたった平和で豊かな生活文化都市」を区の将来像として掲げました。今後は、区議会とも十分協議を重ね、基本計画、実施計画の策定に取り組んでいきます。環境の保全、回復、創出に向け、環境基本条例を提案しました。この条例を環境行政の規範として、諸施策をさらに前進させたいと考えています。また、世田谷文学館は、7年春の開設に向けて準備を進めていきます。玉川給水所上部の人工地盤を利用し、緑豊かな公園を整備します。谷沢川、仙川、谷戸川に浄化施設を設け、清流復活事業も進めています。新用途地域の指定では、区原案を都に送付しました。8年には新用途地域が都市計画決定される見込みです。都から区長会に対して示された、都区制度改革の最終案を了承しました。今後とも、7年4月の法改正をめざして全力を注ぎます。また、地域行政制度の一層の充実に向け、福祉保健の総合相談窓口の開設や、地域でのリサイクル施策の展開などを検討しています。エイトライナーは、首都東京の発展には欠かせません。促進協議会の会長として、早期実現に全力を尽くします。今回の補正予算では、景気対策緊急資金預託金を増額し、中小企業を一層支援します。また、低年齢保育の拡充や特別養護老人ホームの整備促進に取り組みます。民間住宅の借り上げによる、子育てファミリー層向け住宅も整備します。区財政は大変厳しい状況ですが、一層の行財政点検に努め、区民の皆さんの信託に応えていきます。

議決内容の続き

- 保健所設置条例 賛成多数
○保健所使用条例 賛成多数
○保健所運営協議会条例 賛成多数
○以上の3件は、保健所法、保健所法施行令の改正に伴うもの。
○水防・応急措置業務従事者の損害補償条例(全員賛成)
○補償基礎額を引き上げたことなど。
○地区計画の区域内における建築物の制限条例(全員賛成)
○建築物の建築を制限する地区に、「鎌田前耕地地区地区計画」を加えたことなど。
○学校設置条例
○賛成多数
○城山幼稚園を10月31日で廃園する。
○工事請負契約の締結 1件(全員賛成)
○仮称等々力高齢者在宅サービスセンター新築工事
○契約金額1億1,150万円 工事概要1鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造地上2階建(デイルーム、健康管理室、展示・談話コーナーなど)建設地II等々力5丁目19

- 意見書(議員提出議案) 2件(全員賛成)
○核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書
○特別区を自治法上基礎的な地方公共団体にすることを求める意見書

Table with 2 columns: 所在地, 延長(m). Rows include 田4丁目11, 千歳台3丁目5, 大蔵5丁目21.

意見書

区議会は、次の意見書を関係機関あてに提出しました。

核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書

本年はビキニ被爆40周年であり、来年は広島、長崎への原爆投下50周年と

なります。一瞬にして、多くの人命を奪い、今なお被爆者とその子孫を苦しめ続けている核戦争の惨禍と世界各地での核実験による地球環境破壊は、核兵器が人類と共存できないことを証明しております。

請願

右、地方自治法第99条第2項の規定に基づき、意見書を提出いたします。平成6年9月28日 内閣総理・自治大臣、東京都知事あて

よって、当区議会は、唯一の被爆国としての政府が、核兵器の使用、実験、研究、開発、生産、配備、貯蔵など的一切を禁止する「核兵器全面禁止・廃絶の国際条約」を一日も早く締結するように、関係諸外国に対して強力に働きかけるよう求めます。

右、地方自治法第99条第2項の規定に基づき、意見書を提出します。平成6年9月20日 内閣総理・外務大臣あて

特別区を自治法上基礎的な地方公共団体にすることを求める意見書

特別区は、自治権の拡充と財政権の確立を目指して、区民・行政・議会が一体となって、様々な活動を進めてまいりました。

このたびの東京都の「都区制度改革に関する最終案」は、従来、都区間で合意してきた内容と比べて、政令指定都市の事務が法令改正項目から削除されるなど、大幅に後退しております。

特に、今回の制度改革の根幹である、特別区を基礎的な地方公共団体として地方自治法に明文化することが除かれています。区民に身近な事務を、より地域の特性に応じてきめ細かく行うには、特別区が基礎的な地方公共団体になることが欠かせません。

貴職におかれましては、第22次地方制度調査会の答申及び特別区制度改革の経緯を十分に踏まえ、特別区を地方自治法上基礎的な地方公共団体に明確に位置づけるとともに、平成7年4月の法改正を実現するよう、強く要望いたします。

右、地方自治法第99条第2項の規定に基づき、意見書を提出いたします。平成6年9月28日 内閣総理・自治大臣、東京都知事あて

審議が終了したもの

採択されたもの 4件
○核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書 採択に関する陳情
○バス路線の新設を求める陳情(玉堤地域)
○玉堤・野毛地域に大井町線と結ぶ循環バス運行をもとめる請願
○以上の3件は趣旨採択されました。
○自然林を生かした公園の設置を求める陳情(成城7丁目21)
○取り下げが承認されたもの 1件
○入院時食事療養費(入院給食費)についての陳情

新しく出されたもの
○企画総務委員会審査するもの 2件
○類似幼児施設パティスポーツ幼稚園(内部呼称)の保護者に対する補助金支給に関する陳情
○定住外国人に対する地方参政権など人権保障に関する議会決議を求める陳情
○区民生涯委員会審査するもの 5件
○小田急喜多見電車基地騒音排除に関する請願
○公衆浴場の存続および適正配置を求める陳情
○株式会社ハウジングセンターの高層ビル建築に反対する請願(三宿1丁目85)
○稲荷坂に関する陳情
○葬祭場建設・営業反対と区民施設等建設の要望に関する請願

ふるさとせたがや -あの日 この頃- 14
今号では、烏山小学校の跡地でもある、烏山区民センターの周辺についてご紹介いたします。烏山小学校は明治6年、烏山神社の念仏堂を校舎として開校され、大正9年に写真の南島山6丁目に移りました。写真をよく見ると、校舎につっかえ棒がしてあります。これは関東大震災でゆがんだ校舎が、倒れないように施したものです。この様は、丁度花魁がかんざしを挿したように見え、界わいでは「烏山の花魁学校」と呼ばれていたそうです。
戦争を経て、昭和30年代になると駅を中心に商店が増え、周辺は次第ににぎわいを見せていきます。児童数の急増で校舎が手狭になったことから、烏山小学校は昭和39年に給田1丁目に移転しました。
現在、烏山小学校跡地には図書館、出張所などを併設した烏山区民センターが設置され、そのわきには、学舎を懐かしめるよう、小学校跡の記念碑が建てられています。



議員の住所変更

増田 信之(公明)
大原2丁目21-2
☎(五三七六) 九七一

編集後記

芸術の秋、文化に親しむには絶好の季節になりました。現在、世田谷美術館では、秦の始皇帝とその時代展が開かれています。遠い昔に思いをはせ、歴史の扉をたたいてみてはいかがでしょうか。
区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局までお寄せください。
TEL (五四三三) 一一一一
FAX (五四三三) 三〇三〇